

令和4年度 三朝町職員採用試験受験案内

一般事務、一般事務（障がい者対象）、土木技師

1 募集職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	採用後の職務内容	勤務場所
一般事務	若干名	一般事務に従事します。	三朝町役場
一般事務 (障がい者対象)	1名程度	一般事務に従事します。	
土木技師	1名程度	土木技術業務その他一般事務に従事します。	

(注) 試験の結果によっては、第1次試験合格者なし又は採用予定者なしとする場合もあります。

2 受付期間・試験日時・試験会場・結果発表

受付期間	令和4年11月21日(月)から令和4年12月23日(金)まで
受付方法	【電子申請による申し込み】 ・12月23日(金)午後5時15分までに受信したものに限り受け付けます。 【郵送による申し込み】 ・郵便又は信書便は、12月23日(金)午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。 ・持参による受付時間は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(時間外に持参されても受け付けません。) ※申込書は、三朝町役場総務課、鳥取県中部総合事務所県民福祉局、三朝町ホームページ(http://www.town.misasa.tottori.jp)で受領できます。
第1次試験	令和5年1月22日(日) ◎受付 午前9時30分～ ◎試験開始 午前10時～ 【試験会場】 三朝町総合文化ホール
第1次試験 結果発表日	令和5年2月上旬(予定)
第2次試験	令和5年2月上旬(予定) (1次試験合格者のみ実施) 【試験会場】 三朝町役場
採用予定者 発表日	令和5年2月中旬(予定)

3 受験資格

(1)年齢要件、必要な資格等は次のとおりです。

一般事務	昭和 62 年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた人
一般事務 (障がい者対象)	昭和 52 年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた人 ・資格要件等 ア) 次に掲げるいずれかの手帳等(申込時及び受験日当日において有効であること)の交付を受けている人 ・身体障害者手帳(障がいの程度:1級から6級) ・療育手帳、又は知的障害者更生相談所等が交付する知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 イ) 活字印刷文による出題及び口頭試験に介助者なしで対応できる人
土木技師	昭和 62 年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた人

(2)次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第 16 条各号に該当する人(以下のいずれかに該当する人)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三朝町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和5年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

第1次試験	教養試験 (択一式)	全職共通	公務員として必要な一般知能及び教養について高等学校卒業程度の筆記試験
	事務適性検査		職員として事務の適応性(正確さ、迅速さ等)についての検査
	性格特性検査		職員に求められる資質について、性格特性をみる検査
	作文試験		課題に対する理解力、文章による表現力についての筆記試験
	専門試験 (択一式)	土木技師	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第2次試験	口述試験	全職共通	主として人物について面接による試験

※第1次試験で実施する作文試験は、第2次試験における評価の参考資料として使用します。(第1次試験合格者のみ評価対象とします)

5 合格者の発表

結果につきましては、三朝町のホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに試験の受験者全員に通知します。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果は、口頭又は郵送で開示請求することができます。(口頭での開示請求の場合は、事前の連絡をお願いします。)

なお、郵送による開示請求の場合は、開示請求書及び729円分の切手(本人限定書留郵便)を貼付し、受取先が記入された封筒を同封して請求してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合得点、試験種目ごとの得点	試験結果発表日から2週間	三朝町役場総務課

7 採用時期及び勤務条件(予定)

採用時期	令和5年4月1日(予定)
給与	令和4年4月1日現在における初任給(月額)は、高校卒 150,600円(大学卒の場合は、約171,700円)を基準として、学歴、職歴等の経歴に応じて所定の金額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
休暇	年次有給休暇、特別休暇等

8 受験申込手続

(1) 電子申請による申込みの場合

三朝町ホームページ(<http://www.town.misasa.tottori.jp>)トップページ「募集情報」から「令和4年度三朝町職員採用試験について 一般事務、一般事務(障がい者対象)、土木技師」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス(三朝町)」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール(自動配信メール)」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は受験票作成の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。

「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、三朝町総務課までご連絡ください。

電子申請による申込みの場合、電子メール受信用のメールアドレス(パソコン用)及び受験票を作成するためのプリンタが必要です。メールアドレス(パソコン用)及びプリンタがない場合は、電子申請による申込みは行わず、郵送による申込みを行ってください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

写真	1枚(縦4.5cm・横3.5cm、6カ月以内に撮影したもの) ※後日交付する受験票に貼付してください。
受験票の交付	受験票は次の方法により作成し、 <u>第1次試験当日に必ず持参してください。</u> ①受付締切後に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスから「と

	<p>つとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。</p> <p>②印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼付けし、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないために電子申請による申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。</p> <p>※令和5年1月16日(月)までに受験票交付の電子メールが到着しないときは、三朝町役場総務課までお問い合わせください。</p>
証明書等	<p>一般事務(障がい者対象)の受験者は、資格要件の確認のため、障がいに関する手帳等を第1次試験当日に必ず持参してください。</p>

(2) 郵送による申込みの場合

提出書類	<p>(1)採用試験申込書1部 ※三朝町ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。</p> <p>(2)受験票返信用封筒 1通 ※84円切手を貼付し、受取先を明記してください。</p>
写真	<p>1枚(縦4.5cm・横3.5cm、6カ月以内に撮影したもの)</p> <p>※後日交付する受験票に貼付してください。</p>
申込先	〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2 三朝町役場総務課
証明書等	<p>一般事務(障がい者対象)の受験者は、資格要件の確認のため、障がいに関する手帳等を第1次試験当日に必ず持参してください。</p>
受験票の交付	<p>受付期間終了後に申込者に郵送します。所定のサイズの写真を貼付けし、署名欄に自署し、第1次試験当日に必ず持参してください。</p> <p>※令和5年1月16日(月)までに到着しないときは、三朝町役場総務課までお問い合わせください。</p>
申込書の記載方法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。</p> <p>2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。緊急のため電話をかけることがありますので、携帯電話番号等の必ず連絡のとれる番号を記入してください。</p>
注意事項	<p>* 封筒に赤字で「町職員受験」と書いてください。</p> <p>* 郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便での申込みが明確に確認できない場合は受理しません。また、切手料金不足等の申込者の責による申込遅延等の場合、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>* 提出書類は返却しません。</p>

※受験できる「職種」は、一つに限ります。複数回電子申請(送信)したり、電子申請による申込みと郵送による申込みとを併用しないでください。

※身体等に障がいのある人で、車イスの使用など受験時に配慮が必要な場合は、申込書に記入してください。

9 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送、採用の手続き及び配属先の決定に係る目的以外には一切利用しません。

10 問い合わせ先 三朝町役場総務課
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2
電話 0858-43-1111
<http://www.town.misasa.tottori.jp>

【新型コロナウイルス感染症に関する留意事項】※必ずご確認ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、試験日程を変更・延期する可能性があります。
- ・試験日程等を変更する場合は、三朝町ホームページでお知らせしますので、随時ご確認ください。
- ・試験当日は、マスクの着用や手指消毒の実施などにご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方、発熱、咳などの風邪症状のある方は、受験を自粛していただくようお願いします。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症感染の状況により、上記以外にも何らかの対応をお願いする可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。